

来訪する神々－青森県内の事例報告－

小山隆秀¹⁾

Gods as Seasonal Visitors – A Case Study from Aomori Prefecture –

Takahide Oyama

(キーワード：来訪神、疱瘡神、風邪神、麻疹神、厄神、山の神、疫神鎮送、無形民俗文化財、ユネスコ、無形文化遺産、年越し、大正月、小正月)

1 はじめに－来訪する諸神－

2018年11月29日、ユネスコ(国連教育科学文化機関)の政府間委員会は、モーリシャスで開催された会議で「男鹿のナマハゲ」(秋田県男鹿市)など、日本の東北地方から沖縄県にかけての8県で伝承されている10件の重要無形民俗文化財で構成する「来訪神 仮面・仮装の神々」について、無形文化遺産に登録することを決定し、同年12月1日に無形文化遺産リストに記載した。同委員会は、これらの来訪神について「子どもたちに道徳や行儀を教え、家族の絆を強め、地域の伝統への敬意を増進させる重要な役割を果たしている」と評価した。それらの来訪神行事を伝承している現地では、登録を誇りに思う一方で、少子高齢化や過疎化による担い手不足の現状課題があるという。例えば79町村で行われていた「男鹿のナマハゲ」行事も、ここ約30年間で約30町内が行事をやめており、伝承継続のため、従来あまり行事に関わらなかった既婚男性や海外からの留学生、女性などが参加することについての議論や、自治体からの交付金支援の必要性等、社会の変容とともに行事にも新しい変化が生まれているという(2)。

一方で、このような来訪神の行事は、世界遺産に登録されたものだけではない。日本列島各地で様々な形態で伝承されてきた。近年の民俗研究でもその現状が報告されている。例えば、岩手県の沿岸各地域で、小正月に仮装した青少年達が家々を訪れて、怠け者や悪い子供らを怖がらせて回る「なもみ」の行事がある(3)。福井県福井市沿岸部の各集落で、1月6日や2月3日の節分に、青少年たちが鬼面などを付けて、子供らが悪いことをしないよう嗜めるために家々を回る「アマメン」「アッポッシャ」の行事がある(4)。

青森県内でも、大晦日や大正月、小正月、2月1日、節分等の一年間の節目となる時期に、様々な来訪神に関わる行事や習俗が伝承されてきた。例えば18世紀の紀行家菅江真澄は、現在の東津軽郡平内町小湊集落付近で、旧暦1月15日に、女兒達が「春のはじめ、早乙女がまいった」といい、男児達は「春のはじめにタチド(苗くばり)まいった」と言って、家々から銭や物をもらう行事に遭遇しており、後述する「ハカハカ」(バカバカの行事か)にも似ていると記述している(5)。

近代でも、津軽海峡に面した漁村である下北郡風間浦村蛇浦集落で、1月14日小正月の年取りの夜に、ドンジャと呼ばれる古い着物を着て仮面を被り、バケツと包丁を持った「ナガメヘズリ」または「メンコズ」という存在が「泣くワラス(子供)はいねえが、親の言うことをきかねえワラスいねえが」と家々を回り、餅をもらう行事があった(写真1・2)。「ナガメ」とは、炉縁で火にあたってばかりいると足に付くという火形のことであり、「ヘズリ」とは「剥ぐ」という意味で、怠け者を戒める言葉だという。また「メンコズ」とは恐ろしい人や化け物等の意味だという。そしてナガメヘズリは、天窓から包丁を入れたバケツを吊しておくと、そのバケツに乗ってやって来る存在とされていた。同様の行事は、明治40年(1907)頃、近くの旧大畑町(現むつ市)赤川集落の漁村でも、小正月の夜に「チャホシ」という名前で行われていた(6)。大湯卓治と後藤和芳はこれらを分析し、日本海交易や漁業交流等によって主に沿岸地域にもたらされた習俗であり、太平

(1) 青森県立郷土館主任学芸主査(民俗担当)

洋側のナゴミタグリ系と日本海側のナマハゲ系の来訪神が、混交して形成された行事ではないかと推測した(7)。



(写真1・2) 青森県下北郡蛇浦のナガメヘズリの面(左)と行事の再現(右) (1988年、青森県立郷土館撮影)

また、都市部の各家を訪れる異形の者達がいた。昭和初期の青森市内では、元日になると、角巻に身を包み、ユズリハや松を付けた編み笠をかぶり、赤い綿布で覆面して眼だけを出した二人連れで「とうねんは、どしとりのおよはひで、さんさらばせきじろ…」と唱えながら家々を回る「せきじろ」と呼ばれる女性達がやってきた(写真3)。その起源は不明であり、現在は行われていないようだ(8)。



(写真3) せきじろ(左下) (今純三「32 青森市 正月風景」
(一部) (東奥日報社『青森県画譜』、1934年、青森県立郷土館蔵)

農村部にも異形の来訪者がいた。近代の津軽地方一円には、子ども達が「明きの方からカパカパに來た」と言って家々を回る「カパカパ」や、「明きの方から福の神が舞い込んだ」等と言って家々を回る「福俵」などの行事があった。下北地方でも行われていた同様の行事は「カセギドリ」と呼ばれた(9)。昭和40年代(1965～1974)までの弘前市鬼沢集落でも、正月または小正月、旧暦1月3日などに「俵コロバシ」という門付け行事があった。これは、青年団達が鈴と細い紐をつけた俵を「テンマシ、カネマシ、サガルマシ」と唱えながら、各家の玄関へ投げ込んでご祝儀をもらって歩く行事であり、現在は伝承が途絶えている(10)。

同様の行事は、同じ南津軽郡田舎館村にもあった。旧正月15日の夕方に子ども達が、大根や人参で作った頭に顔を描き、色紙で十二単衣の衣装を付けた人形を持って「カパカパに着た」と各家を回り、正月の餅などをもらって歩いた。また同じ日の夜には若者達が、小さな俵に大小の鈴と紐を付けて、各家を回って唱え言をしながら入口から投げ入れ、餅や酒をもらって回る「福俵」が行われた。各家では「正月早々、福が舞い込む」と縁起をかついで喜んだ(写真4・5)。これらの行事は、同村の高樋、十二川原、田舎館、諏訪堂などの各集落でも行われていたが、第二次世界大戦中から「物貰いだ」と各小学校で禁止したため、昭和26年(1951)から29年(1954)にかけて途絶し、さらに昭和30年(1955)頃の新生活運動の影響で、最後まで伝承していた田舎館集落が中止した。しかし昭和52年(1977)から大根子供会が、カパカパと福俵の行事を合わせた形で復活させ、現在も行事が行われている(11)。

さらに近隣の平川市金屋集落でも、旧正月15日午後、女兒による「カパカパ」と男児による「福差し」の行事が、昭

和 15 年(1940)頃まで行われていた。特にカパカパでは、赤紙の着物を付けた女の人形と、青紙の着物の男の人形 2 体を作り、携えて家々を回ったが、これは先祖の爺さまと婆さまで、行事には先祖への供養と感謝の意味があったという。しかし昭和 16 年(1941)の戦争激化による物資不足のため、学校が禁止して行事が途絶えた(12)。

このような小正月 15 日または 16 日の夜に、ムラの若者や子ども達が家々を回り、祝事を述べて餅や銭などをもらうカパカパや福俵の行事は、他にも弘前市相馬村の「相馬の俵ころばし」、北津郡鶴田町胡桃館集落の「宝槌」という類似行事があったといい、北津軽郡板柳町では両方が来たという。さらに海辺の西津軽郡鰺ヶ沢町では、子供らが小型の船を作って持ち歩き「柱かぎに参りました」と各戸を訪問した。東津軽郡平内町内童子集落では、女兒らが「春のはじめにソトメ(サオトメ)が参りました」と唱え、男児らは「春のはじめにタチドが参りました」と唱えて餅をもらって歩いた。これは前述した近世の菅江真澄が同町小湊集落で目撃した行事と重なる。さらに下北郡東通村では、子ども達が小さい権現様(獅子頭)を持って「カセドリに来た」と家々を回った(13)。

また五所川原市でも、大晦日に「パカパカ」といって、子ども達が家々をまわって祝いをもらう行事があり、正月 16 日の夕方にも子ども達が福俵を作って家々をまわり、餅やお金をもらっていた(14)。さらに津軽地方各地では、元日早朝に産土社に裸参りした後の若者達が家々に入り込むと、どこの家でも「福の神、きた」と喜んで迎え酒肴で歓待したという(15)。



(写真 4・5) 福俵(左)とカパカパ(右)の行事(昭和 50 年代か、田舎館村、青森県立郷土館撮影)

また、菅江真澄は、現在の東津軽郡平内で、2 月 1 日に臼を臥せて、若水をあげて松飾りをしている厄年の人の家を、裂織の短い衣を着て、杓子舞いをする男が訪問するのを目撃している(16)。これは、近代の田舎館村枝川集落において、三トシといわれる 2 月 1 日の厄払いに、神職を呼んで家の中で祈祷してもらった後、集落内の男や女達が道化のような仮装をして集まってきて、踊ったり歌ったりして騒いだ習俗との関連性も考えてみる必要がある(17)。なお、後藤和芳は、このような小正月における青森県内の来訪者に関わる各行事を、その内容から七種類に分類している(18)。

なお、これらは各集落の子供や若者達が仮面や仮装で扮して具体的な姿となった「来訪神」たちであり、社会一般には、これらの可視化された神々が「来訪神」であるようにとらえられている傾向がある。

しかし一方で小池淳一は、これらの来訪者の行事について、前述したカパカパなどの行事などのように、積極的に仮面を用いる事例はそれほど多くはないとしている、むしろ持ち物によって出される不思議な音が重要であり、行事の名称もそれに由来する場合が多く、仮面や仮装という視覚に訴える以前に、聴覚によって神の来訪を示し、表現したものと考えられるという。よって、仮面は過渡的なもの、あるいは訪問者に神秘性を付与するために伝承されている、地域のなかで工夫・調達される補足的なもので、こうした来訪神行事は、地域社会の人々による演劇的な側面を無視することはできないとしている(19)。

よって本論は、青森県内各地に来訪してきた、可視化されていない、姿なき神々や存在を迎える行事に注目するもので

ある。それらの存在を想定した民俗事例は、先学達も複数報告してきた。例えば、弘前市の旧家では、年越しの日に、家中の各部屋にお供えと御神酒を供えて、夜に年越しの膳に着く前に、仏壇や神棚を拝んだ後、家族全員で各部屋を拝んで回る家が少なくない(写真 6)。また、上北郡では、年越しの夜は一家で炉縁を囲み、年の順に尻を枕にして寝る習俗があり、ケツマクラと呼ばれたが、この夜は「年神様来るから」といって、わざと大戸を2寸(約6cmメートル)ばかり開けておいた(20)。そして同じ上北郡六ヶ所村戸鎖集落では、元日の宮参りのときは、一番最初の言葉は神様に言うものだから、その前に家人や他人とは絶対に口をきいてはならないとするとともに、元日の朝食や雑煮を食べ終わるまで、家の中を箒で掃いてはならないといった。なぜならば、掃くと福の神が逃げてしまうからだ、といい、掃いたゴミも捨てないようにした(21)。



(写真 6)年越しの夜、各部屋のお供えを拝んで回る
(2015年12月31日、弘前市春日町、筆者撮影)

また津軽地方では「オゴシサマ(庚申様)は作の神様だ」ということが一般的であり、庚申の日に出現する神も、遠国からはるはこの土地を訪問する神だとされた。五所川原市十三集落や東津軽郡石崎(現東津軽郡外ヶ浜町平館石崎沢集落か)では「庚申の日は荒れる」といい、鰯ヶ沢町でも「庚申の日に大風大雨となれば、庚申様がいま他国からこの国についた」という。他にもダイシコ(大師)の神は女性であり「11月下旬はダイシコ吹き」といって吹雪になるという。なぜならば、その日に「ダイシコが村々を回って貧しい人々を救うため、その足跡を隠すために雪が降るのだ」という。そして、12月12日は必ず吹雪くもので、戸口三寸で大吹きになるものであり、これを「山の神様の大ブキ(吹雪)」といい「山の神様が町買いに行く日だ」という。これらの観念について

森山泰太郎は、異常な風雨を知って、目に見えない神の訪れを察知しようとした昔の常民の信仰感覚だったのではないかとしている(22)。

そして、津軽地方では、深山に棲む「^{おおひと}大人」や山人も里へ来訪した。大人とは、主に霊山岩木山麓に古くから住み不思議な能力を持った恐ろしい存在とされ、「鬼」としても認識されたりした(23)。ある昔話では、弘前藩士が岩木山麓の赤倉山^{やまひと}山中で、仁王のように巨大で異形の「山人様」に会い、毎月1日と15日の10時頃から4時頃にかけて、この藩士の家へ尋ねてくることを約束した。そのためその日だけは、家族を外出させて戸窓を閉め切り、天井の空窓だけを開けておくこと、穢れがないように、その藩士自らが料理した御馳走を準備することにした。藩士はその日から毎晩、神棚に燈明とお神酒を上げて赤倉様の神を拝み、来訪日の3日前から身を清めて準備した。当日、山人は、煙となって空窓から出入りし、一番立派な座敷で歓待され、談笑し、色々な予言をして帰るが、後で見ると土間や物置にたくさんの薪や山菜、毛皮が置いてあった。やがて藩士の家が豊かになり、不審に思った妻が、空窓から家の中をのぞいたので、鬼は姿を消し、二度と現れなくなってしまう。それから夫婦は屋敷内に赤倉山の石碑を建てて、歓待したときと同じように毎月2回、供物を供えて拝んだという(24)。

他にも、昔から岩木山とともに八甲田山にも山人が住んでいるという伝説がある。昔、横内村本村(現青森市横内)生まれの某が、ある年の正月元旦の夜中に眠れずによると、一人の髭面の大男が枕元に立ち「自分が里に来て姿を見せたのはお前だけであり、心掛けがよいのに関心して土産として薪を積んでおくが、誰にも話してはならない」という。よって某は、正月の餅を振る舞うと、その大男は喜び、来年も来ると約束して姿を消した。それ以来、毎年この家に山人がやってきたが、某以外の家族でさえ山人が来たことを知らなかったという(25)。同じく中山(梵珠山)にも大人がいて、北津軽郡六郷村(現北津軽郡鶴田町)のある農家では、毎年旧暦9月28日の刈り上げ節供に秋餅をついた夜は、家族を早く寝かせて

主人がひとりで大人の来訪を待つ仕来りがあり、夜中に挨拶を交わしながら屋内へ招き入れ、飲食させて歓待した。早朝、大人は山から持ってきたたくさんの薪を残して帰っていくという(26)。

また、農神も来訪した。近世に青森県内を歩いた菅江真澄は、寛政6年(1794)、現在のむつ市大畑町において、3月16日が農神の祭りだといい、神は昨年の師走に来て、今日帰るものだといって、耕作を始めようという伝承を記録している(27)。そのような農神の去来伝承は、近年まで伝承されていた。例えば、南部地方各地では、3月16日は農神様の日であり、餅をついて供えとともに、「農神様が山からきて田畑を回る」という。下北郡東通村では「農神様がはいる」といって夜中に起きて臼をはたき、臼の音を聞かせた。さらに南部地方では、9月16日は農神様が十二作の種を持ち、1年中働いたばろばろの着物を着て帰る日だといって、十六団子を作り、お土産として農神様へ供えた(28)。他にも西目屋村砂子瀬集落の産土様は山の神であり、9月12日は、田の神が餅を背負って山へ帰り、山の神になる日だといって、この日はほとんどの人が山から下り、家で丸餅を12個神棚に供えて拝んだ(29)。東通村目名集落でも、3月16日は、山の神様がいなくなって農神様になる日だといい、この日に農神様に臼の音を聞かせるといって、戸を開けて臼を叩いた。そして12月12日になると農神様がいなくなって山の神になるといった。上北郡六ヶ所村中志集落では、3月16日にオノガミサマが山から種籾を持ってくるという、ナベコ団子を作り、御神酒を挙げて拝む。早くお迎えするためには朝早く起きて、臼で粉をはたく。遅く起きるとその家の作柄が悪くなるという(30)。これらは、日本各地で伝承されてきた農神や田の神の去来伝承と重なるものであろう。

それらの行事のなかで早くから、民俗学の研究対象として取り上げられることが多かったのがアエノコトである。それは、石川県奥能登地方の農家が、毎年12月に屋内に田の神を迎えて祀り、翌年2月に田へ送り出す行事で、「奥能登のあえのこと」の名称で重要無形民俗文化財に指定されている。この行事は、近代に日本民俗学を打ち立てた柳田國男にとっては、最晩年の重要テーマに関わるものだった。すなわち柳田によると新嘗儀礼は、稲霊信仰をベースとして、稲の種子の生命の継続儀礼が最も中心的な内容であり、その本来の姿が民間に残留したのが、正月の年俵や奥能登地方のアエノコトだと推測した。そして農耕儀礼に登場する田の神を稲の種の霊であるとしたという(31)。

藤原修は、そのアエノコトの分析から、田の神の去来伝承について、田の神を稲穀(種籾俵や米俵)とする場合は、家と田の間の移動がみられ、そうではない抽象的な田の神の場合は、山と田の間の移動伝承がみられること、そして後者の伝承内容の希薄化にともなって前者の伝承が派生してきたことを推測した。アエノコト伝承地帯では、正月行事と田の神信仰が習合しており、正月期間中、年神に替わる存在として田の神が機能していることから、正月行事の構造は、田の神信仰が持つ構造を継承したものではないかとしている。実際にそのような正月や年越しに家々を来訪する年神については多くの報告例がある(32)。

なお、藤原によれば、この年越しや元日に各家にやってくる年神(歳神)について、柳田國男は、祖霊的性格とともに、稲霊から発達した農耕神的性格があることを強調しており、それが日本民俗学の主な潮流だったとする。その後、いずれが本来の性格かという疑問が出て、やがて両者を矛盾なく理解しようとする立場が主流となったが、年神に期待した祖霊神と農耕神という二つの神観念には明らかに相違がある、という疑問を投げかけている。さらに年神が祖霊であるとする根拠は問題が多く、むしろ祖先信仰が我が国固有の信仰であるとする前提に、諸事例を分析的に適合させた分析事実でしかないだろうとする。よって、現行の正月行事の年神は、それ以前の古い年神観と新しく設定された年神観の習合の産物であり、様々なバリエーションとなっている。その背景には、正月元旦をもって新年とする暦の普及による新しい正月行事以前に、稲の収穫完了頃の行事である古いタイプの正月があり、それらの習合が現行正月のさまざまな伝承として反映されているとした。そのため、正月元旦を新年とする正月観の成立は、新たな年神観の成立を意味し、その年神の性格は、新年を迎えられることから様々な期待(祖霊的側面、農耕神的側面、福神的側面)を担った普遍的な多面的な神だったという(33)。

2 災いをもたらす神々

だが、年越しや大正月、小正月などの一年の節目の時期に、家々を来訪する存在のなかには、このような幸をもたらすような福の神としての年神や田の神ばかりではなく、災いをもたらす存在もいると考えられた。

大島建彦は、前述した秋田のナマハゲなどの各地の来訪神について、民俗学研究では「常世のまれ人」として取り上げてきたとし、それらの神々は、本来は危害を加える悪神だったのが、しだいに祝福を与える善神に変わってきた存在であろうとした。また、はじめから疫病神と福の神と二つの部類に分けられるものではなく、外界から来る気味の悪いものが、災厄だけでなく福德をもたらした、という観念が古代からあるとした。そして歳の変わり目に異形のものが訪れて、思いがけない福をもたらす「大歳の客」と呼ばれる昔話や「大歳の火」という昔話と共通のモチーフであろうと推測した(34)。なお、この「大歳の客」の話形は、青森県内の各地でも伝承されており、中津軽郡西目屋村砂子瀬でも、大晦日の年取りに、一人のボサマに一晚の宿を貸したら、元朝に若水汲みにいったボサマが死んで、その遺体が黄金の山に変わったという昔話がある(35)。

青森県内でも、年の節目に様々な恐ろしい存在の来訪が意識されてきた。例えば、鰯ヶ沢町細ヶ平集落では、正月の準備として、夕食前に賽銭一元を持って山に行き、格好のよい松の下に賽銭を撒いて拝み「正月迎えにきたので、アベ(行き)ましよう」といって松を背負ってくるが、東通村目名でも、同様に松を取ってくるだけではなく、年取りの日の夕食後に、親類へ仏様を拝みに行き、松の根を細かく切ったテマツを門口で燃やした。そうすると「鬼が来ない」という人がいたという。そして上北郡六カ所村平沼集落および中志集落では、正月準備をする12月27、8日頃や年越しの晩などに、「神(福)は内、鬼は外」などと唱えながら豆まきをしたり、天候を予測する豆占いをした(36)。東通村岩屋集落でも、大晦日の夜に、年越しの料理を神棚に供えた後、「セチをする」といって、戸主が松明2本に火を付けて、門口の東方の雪中に挿して拝んでくるといい、その火で無縁仏が手をあぶるのだという。その後で皆で年越しの膳を囲んだ(37)。さらに南津軽郡大鰐町島田集落では、1月15日の夜「地獄から鬼が来る」といって、柳の若木で窓を塞ぐ「戸窓ふさぎ」をした。同じようにつがる市木造吹原集落でも「戸ふたぎ」といって、ヨシに餅をつけて戸や窓にさした。このような儀礼は近世以来のものともみられ、五所川原市の旧家平山家の元文5年(1740)の「自分年始儀式並寝之覚」によれば、毎年1月15日は、早朝に年男が若木を切ってきて、年縄などとともに戸窓へ張り「悪魔之除」にする仕来りがあった(38)。そのためか同じ五所川原市で、小正月は仏が家に戻ってくるというので、仏に関する掛け軸をかけ、ニダ飯といって16個の握り飯に箸を立てて仏前に供える一方で、亡霊が来訪するため、鳥が屋根に止まるのを嫌い、追い払わせたとする伝承もある(39)。いずれも年神などの福の神だけではなく、災いをもたらす存在の来訪を意識している。大湯卓二も、下北地方東通村の各集落で、小正月の年取りの晩である1月14日に来訪する鬼や魔物を防ぐために、コダシ等の籠や網を家の戸口に掲げる習俗について、神以外にも災厄をもたらす悪神の来訪も意識してそれを選別する呪法だったのではないかとしている(40)。

これらの季節の節目に来訪する恐ろしい存在のなかには、「疱瘡神」などの具体的な名前を持ち、各家で供物をして送迎する事例もあり、それらの行事は、研究者達によって「厄神の宿」「疫神鎮送」などと呼ばれた。青森県内の調査で採集された事例を紹介する。

(事例1) 青森県弘前市茂森新町のA家は、12代続く旧家で、戦国末期に秋田鹿角から当地へ逃れてきて弘前藩に仕えたという豪農である。当地は旧弘前城下町のなかでも「^{はだち}派立」と呼ばれて、明治初期までムジナや狐の嫁入りなどの化け物が出没したところだという。(なお、旧弘前藩の「派立」は、旧秋田藩の「羽立」と同義であり、新田開発、新村、新宿、新町の建設を意味するという(41)。)

同家では毎年12月30日に神棚を整えて、翌日31日の年越しの日に、屋内の神棚や床の間、野外の小屋、水の神様を祀

る井戸、蔵、便所の小さな祠などの各所に 12 個のお供えをする。特に便所には必ず女性がお供えを上げるものだという。

屋内の神棚には代々、カザガミ様(風邪神様)、ウヂガミ様(内神様)、ホソガミ様(疱疹神様)という三体の神を祀ってきた。これらの御神体はないが、年越しの日と大正月に黒豆入りの赤飯をそれぞれの神に供える。また、家族の誕生日にも赤飯や料理を上げる。供物をするときには「カザガミ様、ホソガミ様、ウヂガミ様」と唱えるしきたりがあり、恐ろしい疱疹や風邪に罹らないよう祈願する。しかしそのとき拍手は打たない。

12 月 31 日の年越しの 16 時過ぎに、山の神を送迎する儀礼を行う。まず、当主が東向きの玄関から座敷までの戸を開けておき、玄関の式台に正座して、開けられた玄関入り口から外へ向かい座礼し「どうぞ、どうぞお入りください」と、姿無き「山の神」を招き入れるしぐさをする(写真 7)。そして立ち上がって屋内へ案内するようにして、床の間のある座敷の隅に置いた二つの平膳に並べられた料理の前に座る(写真 8)。

その場所には、蠟燭の明かりとお供えの餅がそれぞれ一組あるほかに、二つの平膳には、それぞれ御飯、お汁、ごぼう、鱈の塩焼き、人参の子和え、オシラと呼ぶ竹の子と人参と芋の煮付けなど、七皿ほどの年越しの料理が用意されている。このように山の神には料理を一對で供えるものだという。

なお、「この山の神は、床の間に上げられると恐れ多くてだめな神なので、部屋の隅に座らせるものだ」といい、座敷のツボ(庭)側の北東隅に座を設けている。当主はその膳の前に座り、山の神に向かって「どうぞ、お座りになってください。どうぞごゆっくりおあがりになってください」と席に着いて料理を勧める。その後、床の間の恵比寿・大黒に供えられた一個の大きな鏡餅と一對の高脚膳の料理、蠟燭の明かりの前で二つ拍手を打って拝み、次に一本の箸を刺した九つのミタマメシを供えている仏壇の前で拝む。

まもなく、また平膳の前へ正座し、山の神へ向かって「充分お召し上がりになりましたか。それでは足元を大事にお帰りください」と語りかけ、蠟燭の明かりを消し「どうぞ、どうぞ」と玄関へ送り、再び式台に正座して礼をして「ご苦労様でございました」と山の神を見送り、玄関の戸を閉める。

半世紀前までは、山の神を迎えるために、家の前の通りの真ん中へ行って、赤子をおんぶするタナ(紐)で背負うまねをして連れてきて、玄関の中で下ろし、「どうぞお入りください」というしぐさをしたという。

さらに山の神へ供えた御飯は、食事が終わるとアカヅキといって、茶碗の御飯を捨ててお湯を入れて再び供えたものだという。翌日その御飯を入れた椀に雑煮を入れて供えた。

以上は、2003 年の調査で筆者が実見した儀礼の様子であり、その際に筆者が記録した報告と映像が刊行されている(42)。近年もこの行事は伝承されているようだ。



(写真 7・8) 年越しの夜に山の神を迎える(2003 年 12 月 31 日、弘前市茂森新町 A 家、筆者撮影)

(事例 2) 日本海に面した深浦町岩崎字丸山集落の B 家は、屋号を「カクシチ」という本家から分家した家である。屋号を

「ヤマシチ」といい、明治期まで廻船業を生業としていた。明治 3 年(1870)の文書に、持ち図合船の船名が「寶冠丸」と記載されている。本家は「サカヤ」とも号され、酒造業と廻船を生業とした裕福な家筋で、幕末期の弘前藩が、領内の資産家に寄付を求めた際に、寄付の多寡により相撲のような番付表を作成したが、本家は寄付金の多さから「大関」の位付けをされたという。

B家は平成10年代まで、母親が古いしきたりを大切に引き継いでいた。現在、弘前市に住まいする息子のB氏は、岩崎に住んでいた頃の家の年中行事を簡略化した形で引き継いでいる。

岩崎に住んでいた頃は、毎年 12 月 31 日の年越しの夜 6 時頃、床の間に七福神の掛け軸をかけ、その前に鏡餅を供え、さらにその手前に 4 枚のお膳を供えた (写真 9)。



(写真 9・10) 年越しの夜、床の間の前に、四枚のお膳を並べる (昭和 30 年代、深浦町岩崎字丸山集落 B 家、写真提供七戸英之氏)



(写真 11) 年越しの夜の「神様の夜食」
(昭和 30 年代、深浦町岩崎字丸山集落 B 家、写真提供七戸英之氏)

その四枚のお膳にはそれぞれ、焼き魚、イクラをのせたナマス、おひら、大根と鰯の子和え、漬物、御飯などをのせて、床の間にお供えする。おひらのお汁の中には焼き豆腐、アイコ、ワラビ、ちくわ、こんにゃく、ごぼう、人参、カドザメやカスベなどの魚、ツコ餅等を入れるが、それらの具材はあまり包丁を入れずに大振りとし、切らない一本のままのワラビも入れる。出汁は干したサメを使い、塩と醤油で味付けする(写真 10)。祖母によるとそのなかの一つのお膳は「ホソ(疱瘡)の神」向けのお膳だったが、他の三つのお膳は、何の神様向けなのかは不明になってしまったという。ホソの神様は、子供を病気から守ってくれる神だという。しかし近年、ご夫人が亡くなられてからは、料理の手間がかかり面倒なのでお膳を一つにまとめてしまった。そして年越しソバを食べて、年越しが済むと大戸を閉めて、その 4 つのお膳はすぐに片付けてしまい、その同じ場所に、別のお膳を 2 つ並べる。それは「神様の夜食」だといわれ、白い切り餅二個を並べた上に、小豆を混ぜ込んだ切り餅とミカンを載せたお供えのお膳である。除夜の鐘が鳴れば新しい御神酒に替えるという(写真 11) (43)

(事例3) 津軽平野に位置し、近世中後期に拓かれた新田地帯であるつがる市木造芦沼集落のC家では、毎年、年越しの日
に家にやってくる神様がいます。名前は不明で姿もないが、その日はあらかじめ家の戸障子を全部開け、玄関に灯明とお膳
に載せた料理と座布団を一組用意して、玄関の入口に向かって家族で拝む(写真12・13)(44)。



(写真12・13) 年越しの夜、玄関にお膳を供えて神様を迎える(2006年、つがる市木造芦沼集落C家、渡辺真路氏撮影)

(事例4) 青森市の南端部に位置し、近代まで盛り場などもあった旭町で大工をやっていたD家では、昭和30年代まで、年
越しの晩になると神棚や床の間、便所、台所、神棚、仏壇と、家のなかのすべての部屋にお供えをした。そして玄関を開
けて、風邪神と大工の神である山の神の二つの神を招き入れ、二つのお膳の料理でもてなした。当時は近所の家々もやっ
ていたという(45)。

(事例5) 青森県八戸市では、正月に神棚の端に「疱瘡神に供える」といって赤い紙を敷いて、重ね餅を供える家があるとい
う(46)。

(事例6) 南津軽郡田舎館村で、昭和10年(1935)頃まで行われていた行事として、1月15日の年取りにホウソウ神、ハシカ
神を家の中に迎え入れる。座敷に神様が座る場所を設けて、お膳を二つ並べておき、子供が二人で門口に立ち「きょうオ
レで宿コシハで、アデケヒイ」と言って、タナでもってそれぞれ神様を背負うようにして、玄関から入り、神様の座にお
ろす。そして、家族みんなで無病息災を祈願する(47)。

(事例7) 陸奥湾に面する漁村である外ヶ浜町平館字元宇田集落に住んでいたE氏は、昭和30年代の子供の頃、実家で年越
しの日には「神様の年越し」だといって、母が年越しのお膳作りをやり、父は「神様の準備」として、注連縄を作り、お供
え餅と御神酒、灯り(ローソク)を、水回り、物置、磯舟などの生業で使う道具の数だけ準備して、お膳を囲む前に家族み
んなで供えて、拝んでまわった。そして、玄関の戸を少し開け、大根の輪切りに爪楊枝を逆さに差し、それにローソクを
立てて灯りを点けて供えた。なぜならば「神様がおみえになるからだ」と父が話していたという(48)。

(事例8) 昭和15年(1940)2月7日付けの「弘前新聞」では、87代続くとされる弘前市松森町の旧家で、先祖は武士だが落
人となり、その後は代々、麴や味噌、肥料などを扱う商家になったというF家の年中行事を紹介している。

「楽しいオラホの正月、旧正が訪れた、本七日(2月7日)は旧暦の十二月三十日で、商家や在郷の年越しである(中略)
弘前市随一の旧家として知られる松森町の肥料商□□□□(F)氏のお宅ではさすがに昔ながらの行事を伝えて居る(中
略)まづ年越しの晩八時頃にひとたび酒宴を中止して、新年の神様を迎へに行きます。当主とその妻と長男が行く慣習で、

まづうがひ、手洗で身を清め、町外れの取上まで一言も弁せず、歩いて行き、そこでボンヘと拍子を打って、くるりと背を向け、物を背負ふ格好になり、そのまゝの姿で家へ帰るのです、背中に背負ったのは神様の積りなのです。家に帰ると、更に酒宴をつづけます、これを神迎ひと云うので同夜は十二時頃に米占ひをします。」(括弧内は筆者注)

なお同記事によると「米占い」とは、杓に米をたくさん入れたものに、早、中、晩と名前をつけた三つの団子型の餅を並べて入れて臼をかぶせ、翌朝の若水汲みとお屠蘇の後に、臼を開けて、三つのどの餅によく米が付いているかで豊凶を占うものだという。かつてF家では様々な旧正月の行事があったが、記事の当時には略式となり「神迎ひ」と「米占い」の二つだけは継続していると述べており、当家にとって重要な行事とみられる(49)。

(事例 9) 弘前市浜の町西 2 丁目は、かつて旧弘前城下と鱈ヶ沢湊を結ぶ街道として賑わった鱈ヶ沢街道沿いであり、同地で地主の傍ら、魚の乾物屋や肥料店を営んできた G 家は、弘前八幡宮祭礼用の同町の山車を保存する蔵を所有する有力な商家である。毎年 12 月 31 日の年取りのときに、神仏のためのお膳を用意し、神棚に 2 つ、座敷の恵比寿・大黒に 2 つ、仏様に 2 つ供える。また、人が年取りをする前に、チャノマ(客間)の敷台をあがったところにお膳を 2 つ用意し、「カゼガミサマにあげます」と唱えて供える。これは悪病が入らないようにするためだという(50)。

これらは筆者の管見の限りで確認できた青森県内の事例であり、年越しから大正月、小正月などに、疱疹神などの様々な神々の送迎や祭祀を行ってきた家々があることが判明した。このような行事の確認例は少なく、民俗調査のなかで偶然聞き取ったものが多い。しかも筆者が、博物館における市民講座や新聞連載等で県民へ情報提供を呼びかけても、1 年に 1 件事例を確認できるかどうかという状況が続いている。これらの行事について、本論では先学にならない「疫神鎮送行事」として総称することとする。

3 これまでの議論

早くから疫神鎮送行事を調査してきた先学に三崎一夫がいる。三崎は、昭和 42 年(1971)に東北民俗の会が、宮城県宮城郡宮城町赤生木集落の旧家で実施した旧正月行事調査の際、大晦日の年取りで、歳徳神を祭るだけではなく、その傍らに古い雄器 2 枚に供え物をしてヤクジンを祭り、元日早朝、家の前の堀に流してしまう行事を確認した(51)。これに類する行事として、山形県山寺芦沢修羅区の旧家の「厄神の宿」を調査した丹野正の調査報告がある。丹野は年取りの晩にこの旧家を訪れる「疫病の神様」は零落した祖霊であろうとしている(52)。また小野寺正人も同様の行事が宮城県石巻市の旧家で伝承していることを報告した(53)。これらの儀礼の概要は、前述した事例 1、3、4、6、8 等と重なるものといえよう。前述した山形県の行事について三崎は、日本の民俗学は近代に成立以来、盆と正月はともに祖霊祭である、という仮説を立ててきたとしたうえで、正月の神と一緒に祭られるこれらの疫神は、盆行事における無縁仏に対応するものと考えられており、我が国の信仰の基礎を理解するための一項目であると推測した。

そして同じような事例として、佐賀県、岡山県、鳥取県、香川県、奈良県、岐阜県、東京都伊豆諸島、長野県、山梨県、新潟県佐渡、山形県、宮城県、青森県など 24 例を紹介したうえで、内容から、それらを 2 種類に大別した。それによると第一には、大晦日の年取りに、集落入口や辻などの家の外から疫神を迎え入れ、特別に棚を作るか、または奥座敷に案内して歓待し、翌日の元日の早朝に送り出して、疫神からの災厄を除こうとする行事であり、この場合の神はヤクガミまたはヤクジンと呼ばれていた。第二として、年取りの夜から正月中、神棚や年棚の傍らに、他の神とは区別された餅や膳が供えられ、疱疹に罹患しないことが願われる行事であり、この場合の神の多くは疱疹神と呼ばれていた。

そして三崎は、両者のいずれが古い形態なのかは不明であり、疫神鎮送行事は非常にひそやかで調査に困難を極めるとした。そして、山形県山寺芦沢修羅区の旧家の事例を、極めてユニークな行事としている丹野正の見解に対して、その行

事の形態はむしろ単純であり、全国各地に分布していることから、かつては一般的な行事だったのではないかとした(54)。

さらに三崎は、他にも年越しの夜に当主が「何処で年取るべや」とつぶやきながら、家の外を回ってから屋内に入って年取りの膳に着く習俗を紹介して、それが来訪神の姿を実修することで、それを確かものにしてしようとする慣行であろうとした。そしてそれらの行事の成立の理由を説く伝承は、かつて家毎に異なっていた正月の神の祭り方が、時代とともにその意義が不明となってくると、他家とは異なった行事として目立つため、それを合理化するため付与された伝承だろうとしている(55)。

大島建彦もこの疫神鎮送行事に注目した。関東各県で多くの事例があるという、疫病神や疱瘡神による「詫び証文」史料群を類型化し、その機能、使われ方を明らかにするとともに、前近代の疫病神への対処方法には、ムラごとに多くの人の力を集めて疫病神を追いしりぞけようとする「人形送り」などの、大きな人形を作って村境へ送り出すものがあり、もうひとつは、家毎の対応としての疫神の年宿等の行事があるとした。前者は、疫病発生に対応した臨時的な措置だったものが、やがて時期を定めた恒例行事になったであろうこと、後者は、最初はどこか特定の家が疫神と契約をしたとする伝説から始まったものが、しだいに広い範囲に広がったのかと推測した。

そして柳田國男が志向したように、あらゆる種類の神が祖霊信仰だけでは説明できないとし、その反証として疫神の存在を指摘した。すなわち、無縁仏や餓鬼、未婚者の霊などのように祖霊化しない存在や不遇な死をとげた偉大な個性が激しい崇りをする御霊信仰が、祖霊信仰と対立するものであり、疫神も御霊と通ずるものだろうという。そして疫神鎮送の事例が少ないため、今後、広範囲にわたって新しい事例の採集が必要であるとした。

さらにそのうえで、今後の研究の主要な問題点を五つ提示した。

第一に、疫神信仰の地域生活における地位と意義がどのようなものであったかということ。第二に、疫神祭祀は、疫病防除対策とどのような関係をもっていたのかということ。第三に、疫神信仰の拠点がどのような役割をはたしたのかということ。第四に、疫神祭祀が、どれだけ古い伝承を受け継いでいるのかということ。第五に、疫神祭祀に外来の信仰の影響があったのかどうかということ、であった。疫神祭祀の研究は、ようやく新しい出発点にたったにすぎないとしていた(56)。

その後、大島が紹介した福井県大飯郡おおい町井上集落の事例は、前述した青森県の事例と比較すると共通点が多く興味深い。それは、毎年節分の夜に「ホーソーじいさん」と「ホーソーばあさん」を迎えるため、床の間に二人分の料理を供える行事である。その内容は、前述した事例1と酷似しているが、訪れた神々が料理の蓋を開ける音で、神が一人か二人か判断するといひ、昔、当家を疱瘡神が訪れ、疱瘡神さんを祀ると疱瘡に罹らないといひて始めた行事だという。

また、このような疫神鎮送行事は、三崎が挙げた第一のような厄神を送迎する事例としては、宮城県岩沼市の「厄人の神」を家に迎える事例、宮城県刈田郡七ヶ宿町で「疫病神様」と「疱瘡の神様」のために縁側に二膳を用意する事例、宮城県気仙沼地方の宿屋で大晦日に門口に疫病神を迎える例、福島県いわき市草野で正月七日にオハヤリノ神様(疫病様)を家に迎える事例、千葉県木更津市金田中島の旧家で、年越しの夜にヤジנגミサマ(ヤクジン)という厄神または正月の神を家に迎えてきて、一月六日の夜に送り出す例、神奈川県相模原市田名の旧家で年越しの夕方に「疱瘡神さま」「厄神の神さま」を家に迎えて、正月七日まで祭る事例、神奈川県三浦市南下浦町の丸山・皆和田で大晦日の夜に「厄神」を迎える霊、奈良県御所市秋津の旧家で、オオツゴモリの夜に主婦が四つ辻に行つてハウソの神様を迎えてくる事例、香川県小豆島で大晦日に「疱瘡神」や「風邪の神」を迎えてきて、正月三日にはもとの四つ辻へ連れて行く事例など、全国的にはごく僅かの事例しか知られていないという。対照的に、第二の祭祀する棚だけを用意する事例は一層広くおこなわれているとする。

そして、三崎が、これらの疫神鎮送行事について、かつては日本各地で一般的な行事だったのではないかとすることに疑問を投げかけた。なぜならば、疫病を回避するためにはムラ全体での防除とともに、家ごとの対応も必要であり、これ

らの行事は、家毎の臨機の対応だったものが、今日では恒例の行事として伝えられたのではないかという。その一方で、それらの荒ぶる神との対応によっては、災厄をまぬがれるだけではなく素晴らしい福德にも恵まれると信じられており、他の人に知られないよう、秘かに祀ることで厄難を逃れるだけでなく、福運を得ようと念じたのではないかとして、宮城県、山形県、福島県、千葉県、東京都、神奈川県、福井県長野県、奈良県、香川県など日本各地の事例 41 例を紹介した(57)。

大島が提示した課題を受け、西郊民俗談話会では、厄神祭祀に関する精力的な研究が続き、山形県山形市城西や東京都小平市小川、福井県遠敷郡名田床村などにおける疫神鎮送行事の事例が報告された(58)。

また、「疱瘡神の詫び証文」に関する研究も進展した。それによれば、食中毒、流行性感冒、腸チフス等の流行性伝染病は、中世は「疫癘(えきれい)」、近世は「時疫」などと呼ばれ、時疫が家に入り込んで病気にさせるのだと考えられた。そのため 19 世紀の日本各地では、時疫が入らないように家ごとに様々なお札を下げた。そのなかで、18 世紀中期に成立したとみられる、五人の疱瘡神が世上を騒がせたことを詫びて疱瘡を軽くすることを誓約したという「疱瘡神の詫び証文」は、主に、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県等に分布しているが、それらも、疱瘡がムラに立ち入り流行する、とした観念を背景にしていたという。さらに、疱瘡・麻疹・疫病を避ける呪符として、浮世絵師が描いた刷り物である「疱瘡絵」、「麻疹絵」と呼ばれる「病絵」があり、当時の出版文化の中心だった江戸を中心として、疱瘡よけの呪符として流布したが、江戸を離れた関東の農村・山村では、それに代わって容易に入手でき、各家で作成可能な「疱瘡神の詫び証文」の需要があったのではないかという。さらに、近世後期からの疫病神の詫び証文の流布には、修験やそれに準ずる宗教者や近世の村役などの文字に親しんでいた人々による書写の行為があったという(59)。

なお、のちに大島は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、京都府、静岡県、愛知県、秋田県等の日本各地の旧家に残された疫神の詫び証文について、当初 19 の事例のみだったが、さらに 101 の事例まで確認できたため、改めてそれらには 4 つの類型があることを指摘した。さらにそのような災厄を送り出す神送りの行事が地域によって、暮れや正月、田植えのころ、盆の前後、稲刈りの頃というようにまちまちの時期なのは、やはりもともと臨時の祭りではじまったからだろうと推測している(60)。

これらの研究を受けて、田中宣一は、大晦日から正月にかけての厄神や疱瘡神を祀る各地の事例を 3 種類に分けたうえで、それらの厄神、疫神、疱瘡神、風邪の神等は、本来祭祀すべき主神に対しての「雑神」であるとした。そして、年神中心の正月行事の成立にとって、かつて雑神の祀りがその前提として必要不可欠であり、それを早く済ませておかなければ本来の目的とする祭祀が達成できない構造だったのではないかと考察している。なお雑神とは祭りを察知して祀りを乞おうとして訪れる、歓迎されざる多くの神であり、煩わしく迷惑な存在であるという(61)。

4 青森県内の疫神鎮送行事

では、青森県内の疫神鎮送行事は、どのようにして始まり、機能してきたのであろうか。まずは、集団としての疫病対策を確認してみる。その起源については未だ明らかではないが、近世を通じて、津軽平野の湊村(現五所川原市)で、庄屋や肝煎役、手代、五所川原堰奉行、大川堤奉行、郷士等を務めてきた有力な家筋、平山家が記した「平山日記」には、近世における伝染病の流行と、それに対する当時の人々の対応や観念を記した記事が掲載されている。

それによると津軽地方では、万治 8 年(1668)に疱瘡が流行し、多くの子供が亡くなった。享保 2 年(1717)の夏から時疫(伝染病)が流行り、人々は恐れて、罹患者の家の前を避けて走って通るほどだったが、多くの死者が出た。よって「ぼうの神」が五度、七度と送られたが一向に効果がなく、翌年まで流行は続き、3、4 年間も止まず、多くの人が死に、家によっては絶えた一族もあった。享保 10 年(1725)は、早魃のため、弘前藩の命で藩内の修験を統括していた大行院と大勢の山伏達が雨乞いをしたり、岩木山赤倉沢に登って柴焼を焚いたが験はなく、7 月には疫病が流行して多くの人が死んだ。享保 20 年(1735)には、各地で「犬ノ病」が流行り多くの犬が死んだ。延享 4 年(1747)は天候が悪く不作で、11 月に「風病」

が流行し「猿風」と言われて子供らが罹患した。明和7年(1770)、正月から「咳気」が大流行して、老若男女が重症化して時疫となった。その伝染病流行の理由として、昨冬、密柑の荷が藩から下されたとき、足輕に付いて「異老」^{あやしきおやぢ}が来たため、国中に咳気が流行ったのだという噂が流れて、この咳気は「密柑咳気」と云われた。

伝染病は藩主家をも襲った。明和8年(1771)、弘前藩主が江戸で「御疱瘡御酒湯」の儀礼を済ましたが、御姫様兩人が疱瘡で病死した。安永2年(1773)、昨年の冬から他国から来る者で「妖災疾頓亡」^{うさいしつとんぼう}と唱える人々が出現していたが、同年4月から時疫が流行った。はじめは村はずれの小家や派立から病が出て、にわかに高熱となり、一向に寒気や熱が下がらず、汗が震えが出たり、腹が張れる等の症状があり、治癒するまで長い期間がかかり、罹患者100人のうち2、3人しか生き残れなかった。春夏に罹ったものは病状が軽く、秋冬に罹ったものは重症化して、伝染するため、親類からも遠ざけれ、人々は感染者の家の門前を避けて走って通った。しかも家族全員が病むため、看病する人も無く、亡くなっても葬られない人が多かった。よって古来からの先例により、藩から山伏頭大行院へ祈祷が命じられ、人形を作って、国中の山伏の長老を集めて17日間祈祷し、青森へ運んで海へ流した。その一連の儀式には多くの参詣人があったが、4、5日後にその人形が渚へ打ち上げられたので、これを見た者はただごとではないと驚いた。これらの祈祷は少しも験がなく流行はますます強くなった。村々でも「疫の神祭り」^{べう}を2、3度も行い、山伏を頼んで火生三昧の儀礼などの怪しいことをさせてこの病を逃れようとしているが止まらず、しだいに山伏達のなかからも死者が出た。

この病は小さな家から始まって在方が多く、安永7年(1778)によりやく流行が病んだ。罹患者は、町方で少なく寺院では稀だった。そのため、この病は住まいの不衛生から伝染しやすかったのではないかと推測された。藩士の間にも、この病が治るという一包み一銭の売薬が出回ったが、効果はなかった。村々では百万遍の念仏をすればいいのだといって、みんな燈籠をこしらえて蠟燭を灯して、葬礼のように鉦を叩いて回ったがこれも効果がなかった。さらにこの年の夏は、蝗が多く出て、田の稲には虫付の害も発生した。

安永3年(1774)も時疫がますます流行して、隣村同士の往来をしなくなり、親類一同が病死したりした。藩は五軒組合の者同士で確かに世話するよう命じた。また10月には時疫のため、弘前藩は御番医藤田玄伯と町医者の中村東宣、青富士玄祐に各地を巡回するよう命じた。そして在方の裕福な者が藩へ薬代を献上した。平山家も献上した。安永5年(1776)も時疫が止まずに、麻疹が流行って人々が苦しんだ。天明4年(1784)2月は、飢饉の餓死者や時疫で死ぬ者が多数あり、藤崎から郊外の方では空き家が多くなった。また平山家では、弘前藩内全域で時疫が発生し、近所にも患者がいるなかで家族のなかに一人も罹患者が出ていないのは、日頃、「仏神信仰」をしていたからであろうと感謝している。寛政6年(1795)、8、9月にも疫病が流行り、老人や子供が多く罹患した。これは夏の間、泥水ばかり飲んでいただけだろうと推測している(62)。

また、近世中期から弘前藩が拓いた津軽平野の新田地帯である木造の野呂家でも、天保12年(1841)4月条に、三社宮司菅井衛門が、疫癘^{えきりやく}の流行に対して重い御祈祷修行の伺書を出しており、疫癘および時疫退散の御祈祷が2夜3日間行われ、繁田村で疫神送之式を行って岩木川へ神送りをしたという記録がある(63)。

これらの記録からわかることは、近世の民衆の伝染病に対する観念や知識、対応方法である。それによると、当時、村外から来た荷役に付いて「異老」が侵入したことで伝染病が発生した、という噂があったことは、18世紀後期の津軽地方の民衆達も、疫神とは、外界からやってくる人格神のような存在であることを意識していたのではないか。そして、完治には長い時間がかかるとともに、罹患者100名のうち2、3名しか生き残れなかったという恐ろしい病魔に対して、藩も民間も、人形送りや疫の神祭り、百万遍、山伏達による祈祷などの同じような宗教儀礼を行い、弘前藩主でさえ御疱瘡御酒湯という呪術で対応しようとした。当時の時疫に関わる死者を吊った供養塔が現在も各地に残っている(写真14)。その惨状から、自らの家に罹患者が出なければ、日頃の神仏への信心の賜物だと感謝した。このような伝染病防除に関わる信仰や儀礼、呪術の一部は、後述する近代以降の津軽各地でも伝承された。

その一方で、藩士の間には売薬が出回った。藩は各村で五軒組合の者同士の助け合いを命じるとともに、御番医や町医者に各地の巡回を命じ、在方の有力者には薬代の提供を命じた。そして伝染病が小さな家や派立から始まって在方は多い一方で、町方や寺院の罹患者が少なかったという状況から、住まいの不衛生が伝染の原因ではないかということ、さらには夏季の飲料水の不衛生さも原因のひとつとして推測していたのである。

なお、これらの平山日記が記した伝染病の記録は、他の史料や、近隣の十三町の湊迎寺過去帳に記載された経年毎の死亡者数の分析結果とも重なり、伝染病による死者の戒名には「疱」「瘡」「痘」などの文字が使われた(64)。



(写真 14)寛政 7 年(1795)の下湯口集落(現弘前市)が建立した飢饉と時疫による死者の十三回忌の供養塔(レプリカ)、青森県立郷土館蔵)



(写真 15)十和田市梅集落が立てた男女一對の人形(平成初期、青森県立郷土館撮影)

このような近世において、藩と民衆がともに共有してきた伝染病への恐れと除災儀礼の一部は、近代にも受け継がれた。まずムラ全体による対応を紹介する。上北郡六カ所村戸鎖集落や下北郡東通村目名では「ハヤリ病」があれば、春彼岸から一週間、高齢の女性達が毎朝、村境や辻で大きな数珠を回しながら、念仏を唱える百万遍を行った。六カ所村平沼集落でも、集落の四方の村境に病除けのトシナを張り、男女の藁人形を立てる「シホウドメ」を行い、病魔が入ってこないようにした。十和田市梅集落、上北郡上北町等では、病魔と田畑の虫を祓うため、男女一對の藁人形を作って村境等に立てる「人形ボー」等(写真 15)が行われた。津軽地方の各ムラでもやはり病が入ってこないように春秋に百万遍をやったり、風の神が家に入らないようにお札を貼ったり、産土社で風神様を祀ったりした(65)。

南津軽郡田舎館村でも、かつて疫病や天然痘に罹患した跡に悩まされる人々が大正期までおり、そのような恐ろしい悪疫がムラに入らないよう祈願するとともに、農作物の豊作も祈る「八反田ボー(芒)の神」の行事が行われた。これは、春の田打ちサナブリ休みの最後の日に行われ、大正末期までは若者頭がリーダーとなった。早朝から若者達が男女 2 体のワラ人形を作り、抱き合わせて子孫繁栄を祈った後、五穀豊穰、悪疫退散、家内安全、八反田村中と墨書した長いのぼり旗を掲げて、20 名ほどの娘達による太刀振りや、荒馬を踊る荒馬衆、総取締役の甲冑を着た殿様が騎乗して歩き、太鼓を鳴らし、最後に津軽民謡と津軽三味線と手踊りをつけて村内を練り歩くものだった。昭和 15 年(1940)までは毎年行われていたが、第二次世界大戦中に途絶え、戦後に一時復活した。しかし古い習慣を嫌う風

潮や青年団消滅で昭和 30 年代(1955～1964)に途絶えて、近年、伝統行事の見直しで田舎館集落が子供会中心に活動した。このようなボーの神送りは、同村十二川原や大曲集落でも行われた。また十二川原集落では「権現様」といって、老人達が村の集会所でワラ人形等を作り、悪疫退散のための同様の行事を継続している(66)。

平川市八幡崎集落でも「疫ノ神」の行事がある。明治 29 年(1896)の「八幡崎・西野祖曾江両村規約」には「煩惱神退散祭」と記されている。また、八幡崎八幡宮には安永 6 年(1777)に疫病平癒祈願のため奉納した「鈴ノ緒」があり、八幡宮由緒書にも、疱瘡神を祀っていた記録があるという。「八幡崎疫ノ神退散祭行列順序」では、「疫ノ神」は 2 体で男女一對のワラ人形であることが記されている(67)。この他にも、平川市尾崎集落の旧家に伝わる「雑書」には「疫病難病大よけ」や「疫病を払符」のマジナイが記録されており、集落のなかで疫病への様々な対応法や知識がある程度共通されてい

た可能性もあろう(68)。

これらはムラ全体による対応事例であった。次に、疫病に対する個々の対応について、民俗事例を拾ってみたい。民衆は疱瘡について、育児上避けられない恐ろしい病気だと認識していたという。罹患すれば高熱で生命を奪われることが多く、重症者は治癒しても顔にその痕跡が一生残ったといい、近代医療とは別に民間では、それを回避するための様々な呪いや祈願があった。例えば、弘前市の大円寺(現最勝院)では、仁王像の股をくぐらせると疱瘡にかからないか軽く済むといい、やっと歩けるようになった子供をよく大円寺へ連れていくことがあったという。また、弘前市三世寺集落でも疱瘡の神様を祭るお宮があり、御神体は「アバタ」に似た石だという。その他にも、疱瘡神を早く退散させるため、村境や辻で棧俵に赤飯や御神酒をのせて祈り、村外へ送り出した。

やがて種痘が普及して、疱瘡への恐れが薄れるとともに、こうした祈願やマジナイは、そのまま、麻疹を治すマジナイとして長い間信じられたという。西目屋村砂子瀬集落では、麻疹にかかった子供が熱を出せば、門口にしめ縄を下げ、炭、スルメ、御幣などを下げた。発疹して一週間経てば「酒湯コとらせる」といって、サバイシ(棧俵)に座らせ、頭にもサバイシをかぶせて、その上に小豆飯をあげ、御神酒を「頭のジク(軸)に通るほど」注いでやった(69)。これは前述した明和8年(1771)に弘前藩主が江戸で済ませたという「御疱瘡御酒湯」や、疱瘡神の詫び証文で記述される「笹湯」を連想させよう。「笹湯」とは湯に酒を混ぜて浴びせたり、米のとぎ汁に酒を混ぜて赤手ぬぐいでひたしてぬぐったり、笹の枝葉をひたして振りかけた呪術だという(70)。そしてそのサバイシは、続いて罹患しそうな子供がいれば門口に置き、そのような恐れがなければ、村外の二十三夜様の石塔のところに小豆飯と一緒に供えた。また、「麻疹八年」といい、8年経てばまた流行するものだといった。「麻疹の神様はハシコイものだから、高調子かけられぬ」といって大声で話しできないといった。さらに、悪い火にあたればよくないといって、ミジャモト(水元)へ行くにも火に塩をくべて、マデエ(丁寧)にした。昔の人は疱瘡にかかると、家から出入りする度にナス殻を火にくべた。

子供の百日咳も親の苦労の種だったという。流行時期に除災の呪いが行われた。半紙に子供の小さな手形を押して門口に貼り、それが百人の眼に触れると百日咳が治るとされた。新田地帯である北津軽郡木造町館岡筒木坂集落でも、かつて電柱にその手形が貼られていた。山村である中津軽郡西目屋村砂子瀬集落では、百日咳が流行すると、紫桑で小さいフクベをこしらえ、それを子供の着物の背中に縫い付けて魔除けにした。津軽ではよく桑の木のフクベを子供の背中につけて護符にするが、百日咳だけではなく夜泣き止めのマジナイにもした。フクベは人間の魂の容器であり、災難にあつて子供の魂が体から離れそうなきも、すぐにこのフクベに入って逃げ出さないようにという願いだったという。また砂子瀬集落では、ワリビョウ(疫病)が流行れば熊のホネ(掌)を下げ、注連縄にナンバ、炭、スルメ、御幣などを結んで門口に下げた。村はずれの2ヶ所にも同じ注連縄を貼った。津軽地方では旧暦12月は毎日のように家々の神祭りが行われて、収穫物を供えて感謝する「数え月」となっているが、そのなかで14日は疱瘡様の日であった(71)。

そして病になり、医者に診てもらっても原因がわからないときは、何かの悪霊がついたといつて「カミ送り」をした。小豆飯と御神酒を神棚に供えた後、小豆飯を藁づとに入れて村はずれへ捨てた(72)。また19世紀以降の弘前市や八戸市では、伝染病流行の年は、寺社への絵馬奉納が増加したという(73)。これらは、個々の家で行ってきた伝染病対策であった。

5 まとめにかえて

大島が指摘したように、青森県内における歴史的な伝染病対策も、地域全体による対応とともに、個々の対応が為されてきた。しかしこれらに関する近世・近代の史資料の確認が遅れていること、関東のような「疫病神の詫び状」などの史料が確認されていないこと、疫神鎮送行事を伝承してきた個々の家の伝説や縁起が確認されていないことなどの課題がある。その一方で個々の家や集落では、神名が亡失されたのか、最初から無名の厄神だったのか不明であったり、行事が簡

素化へ進むか途絶してしまったりしており、その分析がますます困難になってきている。しかしそれでも大島が、日本全国からの疫神鎮送行事の報告例が少ないとしているなかで、青森県内で、現在9例の行事を確認できたことは幸いである。その少ない事例のなかから現在、見えてくる課題を提示したい。

まずは、これらの神の種類である。疱瘡神を祭祀しているのは事例1、2、5、6、であり、同じ病の神として事例1、4、9は風邪神、事例6は麻疹神を祭祀している。事例1、2、6、9では、これらの疫神を祀る理由として、病にかからないようにするためという伝承がある。

また、山の神が事例1と事例4に登場し、ともに去来する来訪神となっているが、事例4では、風邪神と行動を共にしながら大工の神とされている。さらに事例1では、一般的には去来する風邪神、疱瘡神が、家の神棚の中で内神と共に一年中常駐している。これらの理由については不明であり今後の検討課題である。なお事例7の神名は不明であるが、大根の輪切りに蠟燭を立てて供えている点が、東京都多摩市一ノ宮地区の個人宅で、大晦日の夜に迎える「厄神さま」への供物のひとつ(74)と一致するため、やはり厄神の性格を持つ神である可能性があろう。

そして事例8は「新年の神様」すなわち年神であるといい、事例3の来訪神名は不明であるが、いずれにせよこれらの諸神の送迎は、前述したアエノコトと疫神鎮送行事の儀礼構造と一致している。これらのことから、おそらく人々にとって、これらの神々は、来訪する性格、送迎する行為が重要であり、その神名が何であるかについてはそれほど重要ではなかったため、伝承のなかで名前が変化したり、取り違えたり、亡失されることも多かったのではないか。

また、事例1、2、4、6、9の来訪する神は、二神を単位として去来しているとみられる。また事例1では、去来する神は床の間ではなく、部屋の隅に祀るものだといい、床の間の高足膳より低い、平膳で対応しており、その神格の低さが伺える。同様のことは事例2、3、7、9でも指摘できよう。これらの点についても、日本各地の疫神鎮送行事の神々の多くが二神であること、そして年神などよりも低い座でもてなされていることと重なる。日本各地でもこのような厄神や疱瘡神のお膳は、年神の膳と一緒にしないで、犬に食わせたり、川へ流したり、白い御幣ではなく赤い御幣を作るなど、特別な扱いをして区別している(75)。これらのことは、来訪する疫神だけではなく、前述した青森県内のカパカパや人形ボーイ、ボーの神送りの行事で用いられる人形も男女一対であること、日本各地の正月の年神やアエノコトの田の神も夫婦神であり、不具神であるとの伝承が多いこと等との関連性も検討しなければならないだろう。加えて、各地の疫病神が複数で連れ立って歩くことや、室町中期からエビス・大黒の2神が一対の福神として祀られることが多いとの指摘も参考となろう(76)。

また、本論で提示した青森県内の疫神鎮送行事の事例9例のうち7例が、平成期に入ってから採集であるが、なぜ、これまでの民俗調査のなかで報告例が少なかったのだろうか。近代以降の新しい事例なのだろうか。伝統的な習俗と思われるもののなかには近現代成立のものも少なくない。例えば、青森県東津軽郡旧蟹田町(現外ヶ浜町)の各集落では、岩木山の神像について、ムラの里山と産土社の間を定期的に移動させる行事があり、前述した日本各地の農神と田の神の去来伝承に類似しているが、実は近代に始まった比較的新しい行事である可能性がある(77)。青森県内の疫神鎮送行事が始まった年代についても再検証が必要である。

それでは、個々の事例の伝承地域や家筋をみてみたい。事例1は旧弘前城下町で派立と呼ばれた辺縁部の豪農、事例2は海村で廻船業を営んだ有力な家筋、事例3は近世後期に拓かれた新田地帯の農家、事例4は青森市辺縁部の職人の家、事例5は旧八戸城下町、事例6は中世期から開発されていた農村、事例7は漁家、事例8は旧弘前城下町の古い商家の事例、事例9はかつて岩木川舟運で栄えた町の有力商家である。すなわち、半数の5例が都市部、4例が資産のある有力な家筋で、5例が大工や漁師、商家などの農家以外の諸職の家筋である。

これらの都市部や有力な家筋、諸職の暮らしについては、近代の青森県域における民俗研究があまり注目してこなかった対象ではないだろうか。その代わり、主な調査対象としてきたのは、農山漁村部で平均的な暮らしを営む人々であった。

すなわち、県内における疫神鎮送行事の採録例の少なさは、そのまま、我々近現代の民俗研究の調査対象地域が限定されていたことを反映している可能性はないだろうか。特に青森市内の事例4では、当時、近隣でも同じような疫神鎮送行事をやっていたというが、青森市内における民俗学の広域または悉皆調査が本格化したのは、青森市による青森市史編さん事業が始まった平成8年以降であり、それ以前は、個人研究の業績に委ねられてきた。よって青森市内の事例は、今まで広域の民俗調査が実施されていなかった空白地域である可能性もあろう。

また、事例1、4、8は、派立、盛り場などの都市辺縁部の家々である。事例8も、17世紀中期には既に弘前藩の「御仕置場」（刑場）が置かれ、近世を通じて罪人に対する火罪、磔、獄門、斬罪等の刑が執行される地区だった「取上」（78）という旧弘前城下町の辺縁部から神を招聘している。前述した「平山日記」では、18世紀後期の伝染病流行が、小規模な家筋や派立などの在方、すなわち辺境から始まっているという状況分析があった。新しく開発された派立は、ムラと外界である自然との接点にあり、未だに人間の管理が行き届かない荒ぶる自然環境が残る地域だったのかもしれない。つまり、病ボイやボーの神などのムラ全体によるカミ送り行事が村境へと送られる行為であるように、疫神への対応の場は、家の門口と村境が二つの大事な場面である(79)と指摘されてきたが、個々の家で疫神鎮送行事を伝承している家々についても、その立地条件が、町外れや村境などの辺縁部、里と野の境界に位置していることだったのではないか。ただその一方で、事例2と9は現在同じ町内だが、事例2は近代に他地域から転居してきた家であるから、家の地理的条件が変化しても疫神鎮送行事が伝承されていることにも留意したい。

いずれにせよ、青森県内における疫神鎮送行事の確認例は未だ少なく、本格的な分析を行うためには、より多くの事例の採集が必要である。

(注)

- (2) 毎日新聞 2018 年 11 月 30 日記事「「来訪神」無形文化遺産 ナマハゲなど 10 件 ユネスコ登録」。朝日新聞 2019 年 1 月 1 日記事「女性初のナマハゲ実現せず 秋田・男鹿 着つけなど手伝う」)
- (3) 佐々木力松「岩手県沿岸に伝わる小正月「なもみ」考」(青森県民俗の会『青森県の民俗 第13号』2018年)
- (4) 高橋史弥「福井県下のアマメンとアップッシャについて」(日本民俗学会『日本民俗学 第295号』2018年)
- (5) 菅江真澄「つがろのおく」寛政8年(1796)1月15日条(青森県史編さん民俗部会編『青森県史 民俗編 資料 津軽』青森県、2014年、付録DVD)P25
- (6) 青森県立郷土館『青森県立郷土館調査報告第23集・民俗-11 蛇浦の民俗調査報告書』1988年、P103。なお、ナガメヘズリもチャホシも悪さをする子供達を諫める役割があったが、同様に平内町狩場沢集落でも1950年代頃まで「アモコ来る」と言って子供達を諫める言い方があった(2019年2月1日、1949年狩場沢生まれの男性から筆者聞き取り)
- (7) 後藤和芳「青森県下北半島の小正月の訪問者—下北郡大畑町赤川・風間浦村蛇浦—」(西郊民族談話会『西郊民俗 153号』1995年、P35~36)、大湯卓二「青森の鬼」(佐藤秀昭編『東北の鬼』岩手出版1989年、P44)
- (8) 今純三「32 青森市 正月風景」(東奥日報社『青森県画譜』1934年)
- (9) 三浦貞栄治「青森県の歳時習俗」(三浦貞栄治・今村泰子・森口多里・月光善弘・三崎一夫・和田文夫『東北の歳時習俗』明玄書房、1975年、P33~35)
- (10) 山田巖子編『弘前市鬼沢 鬼神社の信仰と民俗』弘前大学人文学部文化財論講座、2014年、P40
- (11) 田舎館村『田舎館村誌 上巻』1997年P829~831、田舎館村『田舎館村誌 中巻』1999年P529~532、「陸奥新報」2019年1月14日付記事「招福へ伝統行事 田舎館・大根子地区「カバカバと福俵」
- (12) 尾上町編『尾上町誌 通史編』尾上町、1992年、P1035~1036
- (13) 森山泰太郎『郷土を科学する第1集 津軽の民俗』陸奥新報社、1965年、P196~197、P237

- (14) 五所川原市編『五所川原市史 通史編 2』五所川原市、1998 年、P839
- (15) 前掲森山 1965 年、P232
- (16) 前掲 菅江真澄「つがろのおく」P26
- (17) 田舎館村『田舎館村誌 中巻』1999 年、P522～523
- (18) 前掲後藤 1995 年、P24～25
- (19) 小池淳一「来訪神行事の民俗的構成ー東日本を中心にー」(「思いを馳せ、そして楽しむ文化遺産の世界 2019 Vol. 34」
「文化遺産の世界」編集部(https://www.isan-no-sekai.jp/feature/34_03)2018 年 1 月 15 日取得)
- (20) 前掲森山 1965 年、P231
- (21) 前掲三浦 1975 年、P23～24
- (22) 前掲森山 1965 年、P112～114、P120、P177、P260
- (23) 岩木山の鬼にまつわる伝説や信仰を総合的に研究した論考に畠山篤『岩木山の神と鬼』北方新社、2016 年、がある。
- (24) 斎藤正編『つがるむがしこ集』つがるむがしこ集刊行会・弘前図書館、1951 年、P224～230
- (25) 山上清松『横内村誌』横内公民館、1955 年、P389「八甲田の山人」
- (26) 森山泰太郎『陸奥の伝説』第一法規出版、1976 年、P160
- (27) 菅江真澄「おくのてふり」寛政 6 年(1794)3 月 16 日条(青森県史編さん民俗部会編『青森県史 民俗編 資料 下北』
青森県、2007 年、P642)
- (28) 森山泰太郎『日本の民俗 青森』第一法規出版株式会社、1972 年、P177、P240、P249
- (29) 前掲森山 1965 年、P260
- (30) 前掲三浦 1975 年、P44
- (31) 藤原修「正月行事の性格と構造」(藤原修著・御影史学研究会編『御影史学研究会 民俗学叢書 8 田の神・稲の神・
年神』岩田書院、1996 年、P5)
- (32) 藤原修「アエノコトの構造」(前掲藤原修著・御影史学研究会 1996 年 P108～110)、小池淳一『季節のなかの神々ー歳
時民俗考』春秋社、2015 年、P180～183
- (33) 藤原修「トシガミの性格」(前掲藤原修著・御影史学研究会、1996 年、P257～261、P292～294)
- (34) 大島建彦『三弥井民俗選書 疫神と福神』三弥井書店、2008 年、P217～221
- (35) 前掲森山 1965 年、P185
- (36) 前掲三浦 1975 年、P18～19
- (37) 國學院大学文学会民俗学研修会『民俗探訪(昭和 37 年度)』同大学、1964 年、p38
- (38) 前掲森山 1965 年、P231、P196、『みちのく双書 第 22 集 平山日記』青森県文化財保護協会、1967 年、P249
- (39) 五所川原市編『五所川原市史 通史編 2』五所川原市、1998 年、P838
- (40) 前掲大湯、1989 年、P45～49
- (41) 菊池利夫「近世前期における弘前藩の小知行派立とその村落構成 藩士開発新田 第 1 報」(日本地理学会『地理学評
論 27 巻 5 号』1954 年、p 196)
- (42) 小山隆秀「旧弘前城下のイエの神々の年越しー風邪神、内神、疱瘡神、山の神、ゴンゲンー」(青森県民俗の会『青森
県の民俗 第 4 号』2004 年、「青森県史通史編 3 近現代 民俗」民俗総論」付録 DVD 収蔵作品 5 年越し行事における
山の神様の送迎ー弘前市ー」(青森県史編さん通史部会編『青森県史通史編 3 近現代 民俗』青森県、2018 年、付録 DVD
および解説 P786～787)
- (43) 2018 年、七戸英之氏(弘前市在住)から聞き取り、七戸英之『私家本 岩崎と七戸家(改訂版)』2017 年、p52～53

- (44) 2007 年、渡辺真路氏(青森市在住)から聞き取り
- (45) 2006 年、D 氏(青森市在住)から聞き取り
- (46) 三崎一夫「正月行事における疫神鎮送について」(東北民俗の会編『東北民俗 第 5 輯』1970 年、P40)なお、この事例は、夏堀謹二郎氏(八戸郷土研究会会員)から提供された情報だという。
- (47) 田舎館村編『田舎館村誌 中巻』田舎館村、1999 年、P532
- (48) 2017 年、松本広子氏(青森市在住)から聞き取り
- (49) 前掲森山 1965 年、P184、L4~10、「弘前新聞」昭和 15 年(1940)2 月 7 日付記事「津軽に残る旧正の習慣 旧家□□□(人名)さんに聞く」(青森県立図書館蔵)
- (50) 2012 年、青森県史編さん民俗調査にて、村中健大氏が聞き取り、前掲『青森県史 民俗編 資料 津軽』2014 年、P217
- (51) 三崎一夫「正月行事における疫神鎮送について」(東北民俗の会編『東北民俗 第 5 輯』1970 年)
- (52) 丹野正「厄神の宿」(和歌森太郎編『民間伝承 16 巻 12 号』日本民俗学会、1952 年、(復刻版)民間伝承の会編『民間伝承 第 11 巻』国書刊行会、1975 年、P34)
- (53) 小野寺正人「宮城の鬼」(佐藤秀昭編『東北の鬼』岩手出版、1989 年、P191~192)
- (54) 前掲 三崎一夫、1970 年、P39~43
- (55) 三崎一夫「宮城県の歳時習俗」(三浦貞栄治・今村泰子・森口多里・月光善弘・三崎一夫・和田文夫『東北の歳時習俗』明玄書房、1975 年、P142~144)
- (56) 大島建彦『民俗民芸双書 98 疫神とその周辺』岩崎美術社、1985 年、P17~19、P48~49、P50~53、P180~182、P193~198)
- (57) 大島建彦『三弥井民俗選書 疫神と福神』三弥井書店、2008 年、P43~53・P57~61
- (58) 大島建彦「疱瘡神の宿」(西郊民俗談話会『西郊民俗 第 113 号』1985 年)、木村博「「床浦大明神」と「妙正大明神」ー伊豆における疱瘡神資料ー」、水野道子「鬼の宿」、小野寺正人「ヤクジノカミ」(いずれも、西郊民俗談話会『西郊民俗 第 114 号』1986 年)、大島建彦「若狭の疫神祭祀」(西郊民俗談話会『西郊民俗 第 138 号』1992 年)
- (59) 久野俊彦「呪符の伝播ー栃木県の「疱瘡神の詫び証文」ー」(大島建彦編『民俗のかたちとところ』岩田書院、2002 年、P266、273~277)。寺沢一人「疫神の詫び証文のある家ー東京都多摩地方の事例ー」(前掲大島編、2002 年)P293~294)
- (60) 前掲大島 2008 年、P183~184、P121~132
- (61) 田中宣一『祀りを乞う神々』吉川弘文館、2005 年、p31~32、p187
- (62) 前掲『平山日記』P46、P194、P207、P231、P265、P352、P355、P363、P369、P373、P426、P517
- (63) 「野呂謙太郎家文書」天保一二辛丑年 御用留 正月 御代官(豊島勝蔵編『津軽新田記録 第 1 巻』西北刊行会、1982 年、P248~249)
- (64) 関根達人編『弘前大学人文学部文化財論ゼミナール調査報告 I 津軽十三湊 湊迎寺過去帳の研究』弘前大学人文学部文化財論ゼミナール、2003 年、P29~40
- (65) 三浦貞栄治「北海道・東北の民間療法」(渋谷道夫・富木隆蔵・三浦貞栄治・大友義助・小林文夫・和田文夫・三崎一夫『北海道・東北の民間療法』明玄書房、1977 年、P67~69)、前掲『青森県史 民俗編 資料 津軽』2014 年、P324
- (66) 前掲『田舎館村誌 上巻』1997 年 P826~829、前掲『田舎館村誌 中巻』1999 年、P554~557
- (67) 前掲『尾上町誌 通史編』1992 年、P1046~1052、他にも青森県内や東北各地で伝承されている神送り行事(ワラの人形などを用いて作物の虫害や疫病などの災いを神として祀り上げ、丁重に村外へ送り出す行事)を紹介した文献に、福士壽一『津軽地方の夏祭りーねぶた・ねぶた・火流し・盆踊りー』2014 年(p12~14)があり、博物館展示図録としては、青

森県立郷土館編『東日本の神送り行事－人形にたくした祈りの姿 展示解説書－』同館、2002 年がある。

(68) 平賀町誌編さん委員会編『平賀町誌 上巻』平賀町、1985 年、P1236～1238

(69) 前掲森山 1965 年、P30～31。

(70) 大島建彦『三弥井民俗選書 災厄と信仰』三弥井書店、2016 年、p 72～73

(71) 前掲森山 1965 年、P30～31、P250～252。

(72) 前掲三浦 1977 年、P67～69

(73) 堀内美紀子・三浦千尋「津軽の絵馬～鬼沢・赤倉を中心に～」(青森県民俗の会『青森県の民俗 第 11 号』2016 年、P11～12、P20)

(74) 多摩市『多摩市史 民俗編』1997 年、p 511～512

(75) 前掲大島 2008 年、P43～53

(76) 前掲藤原修「正月行事の性格と構造」1996 年、P42～43。前掲大島 2016 年、P79～81、P170～171

(77) 小山隆秀「引札の配札圏からみた岩木山信仰」(青森県立郷土館『同館研究紀要 第 34 号』2010 年、P54)

(78) 下中邦彦編『日本歴史地名体系第二巻 青森県の地名』平凡社、1982 年、P523「取上村」の項、黒瀧十二郎『青森県の文化シリーズ 23 津軽藩の犯罪と刑罰』北方新社、1984 年、P33・36～37・89～110

(79) 前掲大島、2016 年、P5

(謝辞) 本論の執筆において、阿部友紀氏、奥野忠徳氏、小野清治氏、小山秀弘氏、小山蓉子氏、小山花恵氏、七戸英之氏、渡辺真路氏、松本広子氏、山田巖子氏らから貴重な事例や研究情報を御教示いただいた。また青森県民俗の会定例研究会では、小熊健氏、小池淳一氏、福士壽一氏、福島春那氏、増田公寧氏、村中健大氏らからも御教示いただいた。各位に慎んで御礼申し上げる。